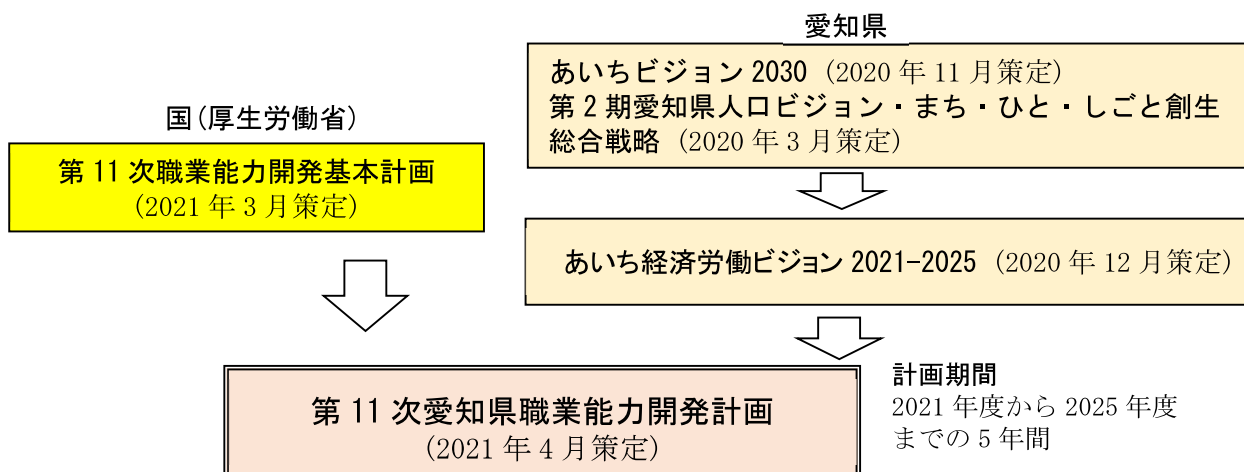




第 11 次愛知県職業能力開発計画の概要

職業能力開発促進法に基づき策定した第 10 次愛知県職業能力開発計画が 2020 年度で期限を迎えるため、2021 年度から 5 年間の県内の職業能力開発に関する基本となる第 11 次計画を策定する。

計画の位置づけ・計画期間



計画の目標

モノづくり産業の集積拡充とデジタル化への対応の基盤となる
高度な人材の育成

施策の柱 (1)

高度なモノづくり
技術・技能を有する
人材の育成支援

施策の柱 (2)

デジタル人材の育
成・確保

施策の柱 (3)

キャリア教育の推
進とリスクリング・
スキルアップの支援

施策の柱 (4)

中小・小規模企業の
人材育成の支援

- 感染症に対するリスクマネジメントや DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展などにより大幅な社会変革が予想される中で、職業能力開発に向けて着実に取り組んでいく。
- モノづくり人材に求められてきた高度な技術や技能の継承に加え、生産性の向上や新事業の創出に向けて、デジタル技術を活用できるスキルも重要性を増す。
- 職業人生の長期化に応じて、社会から求められる職業能力も変化する。子供の頃だけではなく、社会に出てからも労働者が学び続けられるような環境や機会が必要である。
- 本県の強みは、製造品出荷額等の 43 年連続日本一を支える「モノづくり」であり、モノづくり企業の大半を占める中小企業を中心に、人材育成支援の充実を図る。

計画の進捗管理

- 計画の進捗を的確に管理するため、計画期間の最終年である 2025 年の「目指すべき地域の姿(アウトカム指標)」及び、これを目指して取り組む「県や関係機関が実施すべき目標(アウトプット指標)」を設ける。
- これらの指標は、計画策定後に開催する愛知県職業能力開発審議会にて進捗管理する。

計画の概要図

